

平成28年第1回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成28年3月 1日 (開会)

平成28年3月11日 (閉会)

平成28年第1回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会） 年月日 平成28年3月1日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日 （時間） 平成28年3月1日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	伊藤敏夫君
3番	北林義高君	4番	佐藤真二君
5番	齊藤鉄子君	6番	大城戸ツヤ子君
7番	武石辰久君	8番	小林信君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
副 村 長	鈴木壽美子
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	伊藤精治
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武石晋
特別養護老人ホーム施設長	小林雄幸
主 幹 兼 診 療 所 事 務 長	河村良満
代 表 監 査 委 員	鈴木孝明
教 育 長	高橋充
主 幹 兼 教 育 委 員 会 事 務 局 長	小林隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 平成28年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第6 議案第2号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
予算について
- 第7 議案第3号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計予算について
- 第8 議案第4号 平成28年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算につ
いて
- 第9 議案第5号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算につ
いて
- 第10 議案第6号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算
について
- 第11 議案第7号 平成28年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算につい
て
- 第12 議案第8号 平成28年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算
について
- 第13 議案第9号 平成28年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算に
ついて
- 第14 議案第10号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入
れについて
- 第15 議案第11号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第16 議案第12号 平成28年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第17 議案第13号 平成27年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第18 議案第14号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算について
- 第19 議案第15号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計補正予算について
- 第20 議案第16号 平成27年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算

- について
- 第21 議案第17号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第22 議案第18号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正
予算について
- 第23 議案第19号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に
ついて
- 第24 議案第20号 平成27年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第25 議案第21号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第26 議案第22号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第27 議案第23号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第28 議案第24号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条
例の一部を改正する条例について
- 第29 議案第25号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例について
- 第30 議案第26号 上小阿仁村課設置条例の一部を改正する条例について
- 第31 議案第27号 上小阿仁村人事行政の運営等の状況の公表に関する条
例の一部を改正する条例について
- 第32 議案第28号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 第33 議案第29号 上小阿仁村行政手続条例の一部を改正する条例につい
て
- 第34 議案第30号 上小阿仁村情報公開条例の一部を改正する条例につい
て
- 第35 議案第31号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例に
ついて
- 第36 議案第32号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例に
ついて
- 第37 議案第33号 上小阿仁村行政不服審査法の規定による提出資料等の
写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定につ
いて
- 第38 議案第34号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成

32年度)の策定について

- 第39 議案第35号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定について
- 第40 議案第36号 上小阿仁村物産センターの指定管理者の指定について
- 第41 議案第37号 秋田杉の館の指定管理者の指定について
- 第42 議案第38号 上仏社担い手センター指定管理者の指定について
- 第43 議案第39号 上仏社多目的集会施設の指定管理者の指定について
- 第44 議案第40号 羽立集会施設の指定管理者の指定について
- 第45 議案第41号 い樹い樹交流センター指定管理者の指定について
- 第46 議案第42号 杉花交流センター指定管理者の指定について
- 第47 議案第43号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 第48 議案第44号 上小阿仁村奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 第49 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名
会議録署名議員の指名
3番 齊 藤 鉄 子 4番 佐 藤 真 二

10時00分 開会

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、8名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、4番 佐藤真二君、5番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月11日までの11日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、鈴木壽美子君。総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、伊藤精治君。産業課長兼建設課長、武石晋君。特別養護老人ホーム施設長、小林雄幸君。主幹兼診療所事務長、河村良満君。代表監査委員、鈴木孝明君。教育長、高橋充君。主幹兼教育委員会事務局長、小林隆君。

日程第3 行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より、施政方針、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 平成28年第1回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、施政方針並びに行政報告をさせていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度施政方針

平成28年度各会計をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営について、議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力をお願いいたしたいと思います。

国は、平成28年度の予算編成にあたり、一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応並びに経済、財政再生計画の初年度における歳出改革の推進について、その考え方を公表しております。

一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応については、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むこと

により、将来への安全を確保し、誰でもが生きがいを持って充実した生活をおくることができる一億総活躍社会の実現に向けた取り組みやT P Pを真に国の経済再生、地方創生に直結するための取り組みをすることとしております。

経済、財政再生計画については、歳出改革の実現のため、それぞれの施策、事業の実行主体が責任を持って対応していくことが不可欠としております。

国の財政の厳しい状況を踏まえて、歳出全般について、聖域なき徹底した見直しをするとともに、地方においても国の取り組みと基調をあわせた見直しを進めるとしております。

上小阿仁村としても国の方針を受けて、少子高齢化や人口減少の対策、村の財政状況に合った行財政改革を積極的に進めながら、事務事業、人事計画等を見直し、更なる行財政への健全化に努めてまいります。

この対応として、村で取り組んでいる3つの計画があります。

1つ目は、過疎地域自立促進計画であります。

これは、村の総合計画に位置付けられておるもので、28年度から5カ年のものを策定し、実行してまいります。

10年、20年の将来を見通した5カ年計画となり、財政計画に合わせて、毎年、予算化することで村の過疎化に歯止めをかける計画であります。

1つ目が、ひと、まち、しごと創生総合戦略であります。

日本の深刻な人口減少問題を解決するために、全ての地方公共団体が取り組むものであります。

ソフト事業を主体として人口減少をくい止める施策です。

日本が人口減少をし、秋田県が全国一の減少率で、上小阿仁村が秋田県一の減少率となっております。村は少子高齢率では先進地となっております。

村の施策が成功すれば、日本が救われるというふうに思っております。

3つ目は、未来づくり協働プログラムであります。

村の課題を秋田県と協働で解決していくための事業です。多様な交流の推進による地域力強化プロジェクトとして、集住型宿泊交流拠点施設を整備し、老人、若者、子どもの交流と森林資源を活用した新たな経済活動への発展性を検討しております。

村の特徴としては少子高齢化があります。

いずれも1つの対策、施策によって解決されるものとは考えておりません。総合的な村のソフト、ハードの事業計画と財政計画による事業執行によって、効果が現れるように進めてまいります。

村の特徴として9割が山林原野であります。先人が手入れをして、大切に育ててきた森林資源が宝の山となっております。

活用するとは、原木が製材されて製品となり、建物等に変わり、残った端材

は、バイオマスエネルギー等になることであります。

宝の山に植林、下草刈り、間伐等の維持管理を行うことで、国土の保全や災害防止、水源涵養が行われ、CO2の削減による環境改善がなされて、循環型の山が付加されるように努力してまいります。

このために、川上の対応としては道路網の整備によって山の育成と事業の効率化、費用軽減を進めてまいります。

川下の部分については、木材需要の拡大があります。

例えば、東京オリンピック・パラリンピックに係る国立競技場の杉による建設が決まっておりますので、これにかかる木材需要対応やヨーロッパでポピュラーになっている10階、15階建てのCLT（直交集成板）による木造建築を日本でもポピュラーになるように、国、県に強く要望してまいります。

農業については、TPP環太平洋パートナーシップ協定に日本が署名をしました。攻めの農林水産業への転換と経営安定と安定供給によって、新農政時代を築くとしておりますが、農家の皆さんにとって足りない部分について、村でその対策を講じる必要があると考えております。

商工業については、6次産業化を含め、事業拡大をする人、起業をする人達を支援しながら、村内の商品が流通するシステムを構築してまいります。

高齢化については、健康な老人が楽しく生活していただくことだと考えておりますので、医療費や介護にお金を使うのではなく、予防のための事業を活発にして健康寿命を延ばしていただく対策を進めてまいります。

少子化については、最終的には若い人に居住していただき、結婚をし、子どもを育てていただくことなので、子育て世代の若い人達の環境整備を支援する施策を計画に盛り込み、事業実施をすることで村の将来を明るくしてまいりたいと考えております。

日本国内外ともに政治経済情勢は留まることをしないわけでありましてけれども、しっかりと将来を見据えて一生懸命に努力をしている人が報われる村政にするために職員一同、一致団結して、村づくりを推進してまいりますので、皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

次に行政報告をさせていただきます。

最初に総務課関係であります。

1, 平成28年度予算について

現在の村は人口減少が続き深刻な課題となっております。人口減少に少しでも歯止めをかけるための対策が急がれます。雇用創出、産業振興策はもちろんのこと、これと併せて交流人口の拡大を図り地域の活性化に結びつけていく必要があると考えております。

厳しい財政状況の中で課題解決に向けた歳出予算を確保するため、行政コス

トの縮減に努め、国、県の補助金、交付金を効果的に活用し住民サービスの維持向上を図ってまいります。

村の平成28年度一般会計当初予算は、前年度比1億1,811万円増の23億3,886万円となっております。

また、特別会計の予算総額は8会計で前年度比3,747万円増の17億8,252万円となっております。増額の主な理由は、簡易水道事業特別会計では沖田面地区に大林地区と小田瀬地区を統合するための工事による増額。農業集落排水事業特別会計では小沢田処理場の機器修繕費増額によるものです。

また、下水道事業特別会計の19.2%の減額は、主に沖田面浄化センターの電気設備工事が、平成27年度で終了したことによるものであります。

一般会計の歳入については、歳入の大半を占める地方交付税は13億8,500万円とほぼ同額であります。財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債も前年度と同額の13億7,100万円。財源不足を補うために借り入れする臨時財政対策債も前年度と同額の3,000万円を計上しております。

普通建設事業費については2億3,370万円、特別会計への繰出金は3億5,555万円となっております。

各会計別の予算総額は、下の表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

次のページをお願いいたします。

一般会計で計上した主な事業であります。秋田県町村電算システム共同事業組合負担金3,953万円。役場庁舎冷房設備設置工事1,590万円。アート関連事業開催委託料726万円。バス路線維持費補助金1,508万円。国際交流費（萬巒郷研修）251万円。参議院議員選挙費434万円。年金生活者等臨時福祉給付金1,986万円。北秋田市クリーンリサイクルセンター建設費負担金1億2,351万円。元気な中山間農業応援事業負担金600万円。森林認証取得委託料401万円。造林事業549万円。造材事業1,729万円。林道維持修繕工事費604万円。村道補修工事6,693万円。橋りょう補修工事3,880万円。村営住宅修繕工事費1,232万円。高校生海外体験研修費384万円。小中学校エアコン設置工事310万円。小中学校放送設備工事208万円。小中学校グラウンド改修工事337万円。学校教職員用パソコンシステム購入費1,363万円。トレーニングセンター耐震診断委託料249万円。トレーニングセンター入口階段スロープ設置工事525万円。であります。

2. 平成27年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、財政調整基金積立金などの追加により1,744万円を追加する補正で、補正後の総額は25億2,941万円となります。

一般会計歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

地方公共団体セキュリティ強化対策事業（継続事業）1,500万円。財政調整基金積立金1億58万円。結婚新生活支援事業（繰越事業）108万円。担い手確保・経営強化支援事業（繰越事業）979万円。

また、特別会計は次の会計について、総額で4,197万円の減額で、補正後の総額は16億8,855万円となります。

特別会計の補正は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

3. 人事関係について

本年度末に5人が退職します。うち再任用の予定職員が1名であります。また、再任用の延長予定者が1名となっております。

秋田県町村電算システム共同事業組合に1名を派遣しておりましたが、28年度末までの派遣となっております。

さきに実施した採用試験の結果、2名の方を採用する予定としております。

4. 「KAMIKOANIプロジェクト秋田」について

平成24年度に新潟県の大地の芸術祭の飛び地開催として実施し、25年度から27年度は国庫補助事業を導入して実施いたしました。

平成28年度について国・県の補助金がありませんので、一旦休止して事業の検証することとしておりましたが、これまでのことや住民らのご要望、村のPRを踏まえ、過疎債を充てて実施することにいたしました。

これまでの事業の見直しをするとともに組織再編の検討も考えております。

内容は縮小した形になりますが、公立秋田美術大学との連携を中心に取り組んでおります。村内各種団体や村内業者の方々のご協力によりまして事業を成功させたいというふうに思っております。

5. 台湾萬巒郷への研修について

平成25年度、26年度と村民から青年と一般の研修生を募集し、台湾萬巒郷への研修を実施いたしました。

平成27年度についても、引き続き予算計上しておりましたが、ご承知のとおり台湾からの訪問団の来村が急に決まりましたことから、萬巒郷と協議の結果、本年度の研修は見合わせることになりました。北林孝雄氏による継続的な研修交流を実施するため、平成28年度も、青年と一般研修を計画しております。たくさんの方々が研修することにより、国際感覚を持った人材の育成、村の産業振興に役立つことを期待しております。

6. 上小阿仁村版「ひと・まち・しごと創生総合戦略」について

平成27年春から進めてきた策定作業ですけれども、平成27年12月3日と9日に、策定支援業務を請け負った株式会社フィディア総研が依頼した北垣氏をファシリテーターとするワークショップ形式で部会会議を開催しました。

また、12月9日には、委員会議である有識者会議を開催し、各委員からアドバイスを受けました。これを基に1月29日の会議には目標数値を記載した素案をお示ししました。具体的な内容に至る提言をいただいております。

2月8日には、第3回目の推進本部会議を開催し、詰めの協議をしたところであります。

最終的には3月末までに内閣府に人口ビジョンと総合戦略を提出することになります。

7. 集落行政懇談会について

平成27年12月9日から1月27日にかけて全集落を回って行政懇談会を開催しました。

会では、最初に過疎地域自立促進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、秋田県未来づくり協働プログラムの説明や当面のお知らせ等をした後に参加者の皆様方からの要望、意見をお聞きする形で実施をいたしました。

住民の皆様から直接お聞きした貴重なご意見を、今後の施策にできるだけ反映をしております。

8. 秋田県未来づくり協働プログラムについて

集住型宿泊交流施設の基本設計についてプロポーザル型の入札会を実施し、2回の審査を経て12月25日に秋田市の草階設計創作所と302万4,000円で3月31日までの期日で契約をしました。基本図面等については、平成28年1月28日の議員全員協議会でご報告させていただいたとおりです。

設計会社と数回に渡る協議と調整のほか、県の担当課とも話し合いを継続しております。なお、全体計画について、県議会への概括説明が3月17日頃を予定しております。また、村の知事へのプレゼンテーションは3月25日となっております。

また、予算については、県議会に合わせて6月補正で計上することとしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に住民福祉課関係であります。

1. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

2月12日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、平成28年度予算等について審議をしております。

平成28年度予算については、総額9,890万9,000円で、27年度に比較して519万2,000円の減額となっております。減額の主な理由は、組合職員1名の定年退職や燃料費、設計費及び工事請負費の減によるものあります。

村の負担金については606万6,000円で、56万1,000円の増額となっております。増額の主な理由は、処分場経費の負担金の増によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在256トンであり、

内訳は自己搬入粗大ごみ151トン、家屋解体材90トン、市村直搬及び災害ごみ15トンとなっており、前年同期と比較して全体で97トンの大幅な増となっております。これは自己搬入粗大ごみ、家屋解体材の増加によるものであります。

環境への影響は、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状況にあります。

火葬場については、12月末現在の利用状況は、人体244件、動物等100件、合わせて344件となり、前年同期と比較して人体が8件の減、動物等で25件の増となっております。

2、北秋田市周辺衛生施設組合について

2月16日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、平成28年度予算等について審議をしております。

平成28年度予算については、総額1億9,231万5,000円で、27年度と比較して549万2,000円の増額となっております。増額の主な理由は、修繕費の増及び運転管理業務委託1名分の増となっております。

村の負担金については604万2,000円で、102万円1,000円の増額となっております。増額の主な理由は、し尿搬入割額の増によるものであります。

また、監査委員（識見を有するもの）には、北秋田市の宮野悦朗氏が選任されております。

し尿処理の状況については、平成27年度上期の搬入量は14,331.6k1で、前年度と比較して5.1%減となり、1日平均処理量は78.3k1となっております。その内訳は、し尿6,627k1、浄化槽汚泥7,704.0k1となっております。

環境保全については、放流量、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

3、北秋田市上小阿仁村病院組合について

病院組合関係の裁判事件として1件残ってございました地位確認等請求事件については、平成27年10月28日に控訴審判決が言い渡され、北秋田市に損害賠償として250万円の支払いを命じております。

北秋田市は、この判決を不服として11月10日に最高裁判所へ上告しておりますが、着手金や供託金として279万円の控訴費用がかかっております。それに伴う上小阿仁村負担分として、費用の7.89%の22万131円の負担が必要となり、それに伴う補正予算を計上しております。

4、災害時協力協定の締結について

村では、平成27年12月14日、上小阿仁村商工会と「災害時における物資の安定供給に関する協定」、上小阿仁村建設業協会と「災害時の応援業務に関する協定」を締結しております。

この協定は、村内において地震や風水害等により大規模な災害が発生した場

合に、村民への生活物資の安定供給や、災害現場の応急対策の迅速化など、災害発生時に村民の安全・安心を確保することを目的としております。

5, 年金生活者等支援臨時福祉給付金等について

国では「1億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者等の方を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給することとしております。

支給対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方と平成28年度臨時福祉給付金の対象者うち障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方で、1人につき3万円が支給されます。支給対象者は662人、支給額は1,986万円の見込みであります。事務費を含め総額2,085万6,000円の当初予算に計上しております。

また、平成26年4月から実施された消費税の引き上げが、所得の低い方々に与える負担の影響に鑑み、28年度も引き続き、臨時福祉給付金が対象者1人に付き3,000円が支給されます。支給対象者は900人、支給額は207万円の見込みであり、当初予算に計上しております。

6, 消防防災について

平成27年6月15日に購入契約をしておりました水槽付消防ポンプ自動車については2月15日に納車となり、上小阿仁分署に配備をしております。

今後とも、火災等の有事に備えるとともに、火災予防の啓発や消防水利の確保に努めていきたいというふうに考えております。

次に産業課関係であります。

1, 農業関係について

(1) 米の生産数量目標について

平成28年産米の生産数量目標は次のとおりとなっておりますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

平成27年12月25日付で秋田県から生産数量目標等の通知がありました。

秋田県では30年振りに転作面積が達成されましたが、米の過剰在庫があることから、平成28年産米も更なる生産の削減が促されております。本村では、米の過剰在庫に対する農家の意識が高く、積極的な取り組みにより、平成27年産の主食用が260.40ヘクタールとなっており、平成28年産米の自主的取組参考値よりも10.43ヘクタール上回っていることから、この水準を維持し、飼料用米や園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めてまいります。

村農業再生協議会では、配分方法として昨年と同様に飯米農家を含めた全ての農家に対して、各農家の水田面積に応じた比率により算出された数量を配分する一律配分としており、方針作成者であるJAが地域座談会を開催し配分する予定となっております。

(2) 農業・農村政策について

昨年の10月5日にT P P 12カ国の閣僚会議で大筋合意され、2月4日には12カ国で協定文に署名がなされ、今後、協定発効に向けた議会承認や法整備などの国内手続きが本格化されることになりました。

国では、「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」と題し、農政新時代として生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していくため、認定農業者や集落営農組織等の農業法人を積極的に支援する内容となっております。

村では、中山間地域資源活用プランを策定し、畑作物振興を促進するため、これまで抜本的な排水対策を行っていない地域や畑作経営に意欲を高めている地域を設定し、暗渠排水やパイプハウス等を平成28年度、平成29年度の2カ年で整備を進めてまいります。

なお、中山間水田畑地化整備事業については、県営事業により国55%、県35%、村10%となっておりますが、5年間の畑作が義務付けられており、取り組みを奨励するため近隣町村でも受益者負担を求めず実施されていることから、本村でも受益者負担を求めない方向で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、水稻関係では「上小阿仁村農業再生協議会水田フル活用ビジョン」を策定し、主食用米のあきたこまちを中心として、飼料用米・加工米に組み込み、転作作物では水稻の繁忙期と重ならないそばの作付けを奨励しております。

畑作物では、村特産のベイナス、ズッキーニ、食用ホオズキを奨励しており、他にえだまめ、スイートコーン等を推奨しておりますが、新規の取組者が少なく伸び悩んでいることから、園芸品目等の高収益作物との複合経営への移行を推進すると共に、食用ホオズキ等の認知度を高め、一般世帯向けの1坪栽培向けに苗を無償提供し、将来の生産拡大にむけた啓蒙事業に取り組んでまいります。

また、エゴマについては、近年、健康野菜と健康食品としての需要が高く、栽培が比較的簡単なことから、村民の健康促進と農業の6次産業化に向けた組織化に取り組み、平成28年度はエゴマの葉と搾油までの検証を実施するため、エゴマの苗を無償で提供し広く村民に作付けを奨励したいと考えており、皆様方のご協力をお願いするものであります。

(3) 野外生産試作センターについて

野外生産試作センターでは、これまでと同様に特産品種の試作を進めながら、農家へ良質な苗を安価に供給し農家経営の安定化に貢献してまいります。

特に、ベイナスの接ぎ木苗、食用ホオズキ苗、エゴマ苗等を健全に育苗し提

供すると共に、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担いながら、その育成に努めてまいります。

また、冬期野菜の推進と奨励を図るため、雪下キャベツ栽培用の苗を提供し、二毛作へ取り組む農家の確保と所得の向上を図ります。加えて、施設内では、コアニチドリ培養苗から育成したコアニチドリを植え替えした300鉢から100鉢程度を試験販売するとともに、生産性を高めて収益に結びつけるため、ガラス温室やパイプハウスの施設の有効活用に努め、通年での作物栽培を一層進めてまいります。

2, 林業・商工関係について

(1) 造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字砂子淵13-1に植栽3.62ha、直営林地3.29haの下刈事業を計画しております。

(2) 搬出間伐事業について

森林環境保全直接支援事業により、搬出間伐事業として五反沢字多々羅沢53-5, 6, 7の12.85haを計画しております。また、平成28年度から平成29年度の林業専用道（全幅3.5m）春沢菊桜岱線の県営事業開設に伴う支障木処分として計画延長980mを計上しております。

(3) 皆伐事業について

施業計画に基づき、南沢字砂子淵13-3の直営林スギ64年生、2.97haの皆伐事業を計画しております。

(4) 高能率生産団地路網整備事業について

県営事業による林業専用道（全幅3.5m）3,500mの開設事業により、五反沢字多々羅沢から五反沢字八森沢地区を結ぶ路網を整備するため負担金を計上しております。なお、整備計画は平成28年度から平成32年度となっております。

(5) 森林認証取得に向けた取り組みについて

森林認証制度は、1980年代後半から熱帯林の急激な破壊問題が環境の焦点となり、持続可能な森林経営から生産された木材を利用することにより、温室効果ガス吸収源や生態系等に配慮しているとの認識が求められるようになったため、1993年にWWF（世界自然保護基金）を中心に世界的規模の認証制度FSCが設立されました。

県では、2020年の東京五輪・パラリンピックで秋田杉の採用を目指す「オリンピック・パラリンピック県産材利用促進協議会」を平成28年2月1日に立ち上げ、森林認証取得に向けて動き出しました。

村でも、森林の評価が高まり環境保全意識の高い自治体として評価されることから、村有林の認証取得に向けて取り組むため予算計上しております。なお、製材部門の認証（COC）を取得された場合、生産地と建材が一体となった製

品表示により流通が可能になることから、所得に向けた助成金を計上しております。

(6) 萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場については、6月から10月まで運営する予定となっております。

また、萩形キャンプ場管理等の階段が経年劣化により、平成25年7月に撤去されましたが、管理人室が2階となっていることから、新たに階段を設けて利用者の利便性を図ります。

なお、平成25年度の後半から平成26年度は土砂崩れにより通行止めとなっておりますが、森林管理署により林道部分を復旧していただき、平成27年6月15日から営業を開始し、管理人在中時の利用者は357人でした。昨年は、キャンプ場長期休止後の営業だったため、来場者は少なくなっておりますが、村の観光地でもありますので周知徹底を図ってまいります。

なお、管理人は予約日及び各週の金土日並びに8月は全日勤務の予定となっております。

(7) ご当地グルメ秋まつりについて

ご当地グルメ秋まつりは、平成23年度より北秋田地域振興局の主催で本村道の駅を会場に開催され、平成27年度は北秋田地域振興局、村、商工会、観光協会、JAあきた北央で構成する実行委員会による2日間の開催となり、21業者が出展し、村からも4業者が出展をしております。これによる集客は、本村の観光振興と食の提供に大きく寄与しております。

県では、食を中心とした共同集客事業を5年間開催し、当初の目的を達成したことから、平成27年度で県主体の実行委員会を終了することといたしました。

村では、「ご当地グルメ秋まつり」による集客は、観光振興と食の提供に大きく寄与し、イベントとしても定着化しているため、平成28年度からは、上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会で引き続き土日の2日間開催を計画しており、本村では推進協議会への負担金として予算計上しております。

本イベントにより、観光振興につなげて行きたいと考えております。

建設課関係であります。

1, 平成28年度建設事業について

平成28年度の建設事業は、社会資本総合整備事業（H26～H30年）により計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、菊桜岱橋の上部工補修と村道4路線（沖田面学校線、小沢田大林線、八木沢線、臈沢中茂線）の舗装を計画しており、順次整備を進めてまいります。また、路線外の舗装等で損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

村道改良では、大林小田瀬線の一部と上仏社大岱線防護柵工事、上合地線視距改良工事を実施する予定であります。

村営住宅関係では、沖田面団地（平成7～8年度築長根沢）4棟の屋根葺替及び小沢田団地8棟と水無団地集合住宅の屋根塗装を計画しております。

2, 住宅リフォーム緊急支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、以下のとおりとなっておりますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

平成28年度には、これまでのリフォーム事業の限度額20万円に加え、多子世帯用（3人以上の子と同居する世帯）限度額40万円、空き家購入後のリフォーム限度額60万円の予算を計上しております。

3, 簡易水道事業について

小沢田地区統合簡易水道建設工事は、杉花地区向けの管理棟が完成し、2月12日に受電を開始し機能試験を実施しておりますので、3月中にはろ過された水道水を供給する予定となっております。

平成28年度は、ろ過施設が整備されていない小田瀬小規模水道地区と大林簡易水道地区、沖田面簡易水道地区の統合工事を実施し、小規模水道施設の解消と維持管理費の軽減を図り、安全な水道水をお届けするため、適切な管理運営に努めてまいります。なお、小沢田地区におきましては、平成29年度から移行することになっておりますので、移行に向けた事務調整を進めてまいります。

4, 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

秋田県全域で見直し策定される「秋田県生活排水処理構想」に合わせるため、農業集落排水施設の機能診断及び最適整備構想と上小阿仁村生活排水処理構想業務を委託し、将来の人口展望や経済性と各処理場の処理能力を勘案し、目標年度である平成47年度までに村の排水処理施設は沖田面処理区と小沢田処理区の2処理区体制とする方針が示されておりますので、今後の人口推移等を考慮しながら順次整備を進めてまいります。なお、内容については次表のとおりです。後ほどご覧いただきというふうに思います。

5, 除排雪について

本年は、降雪が少なく出動回数が昨年の半分に満たない状況となっております。一斉出動回数、2月12日現在での状況は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

6, 工事等の発注状況について

平成27年12月定例会以降の発注状況は次のとおりであります。

特別養護老人ホーム杉風荘ナースコール設備更新工事であります。請負者 秋田電話工業株式会社 契約金額962万2,800円。工期 平成27年12月16日～28年3月25日までとなっております。

続きまして教育委員会関係であります。

1, 学校教育関係について

(1) 平成28年度上小阿仁小、中学校の児童生徒数について

平成28年度の上小阿仁小学校の児童数は、7人が卒業し、8人が入学しますので、今年度より1人増の62人となります。

また、上小阿仁中学校の生徒数は、13人の卒業生に対し新入生が7人のため、今年度より6人減の29人となります。

その結果、平成28年度の上小阿仁小、中学校の児童生徒数は、27年度より5人減の91人となります。小中学校合同の入学式は4月7日に行われます。

なお、小中学校の児童生徒数は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

なお、卒業式は中学校が3月12日に、小学校は3月17日に行われます。

また、11月24日に第2回上小阿仁村就学指導委員会兼特別支援教育連絡協議会が行われました。来年度の小学校入学予定者は、全員普通学級に入る予定で、小学校は6学級となります。中学校は普通学級3、特別支援学級は2年生、3年生にそれぞれ1学級で、合わせて5学級であります。

(2) 上小阿仁村高校生海外研修事業について

国際化に対応するための高校生を対象にした海外研修事業を予定しております。

8月上旬に、ワシントン州シアトル市周辺でのホームステイを含んだ1週間程度の研修を通して異文化に触れ、語学力と国際感覚の向上を図りたいと考えております。

(3) 奨学資金返還支援助成金について

人材の確保と定住促進を図るため、昨年10月1日からの施行として、奨学資金を返還している方で、現に村に居住し就労している方を対象に返還金の一部を助成することとして要綱を制定させていただきましたが、今回更なる人材の確保と定住促進のため、助成率を指定する国家資格のある方は2分の1のものを3分の2に、その他の方は3分の1を2分の1にアップし、高等学校で奨学資金の貸与を受けた方については10分の10といたしたく、平成28年4月1日からの施行で要綱を一部改正することとして予算を計上しております。

(4) 上小阿仁小・中学校こゑに発表会について

12月5日に上小阿仁小・中学校こゑに発表会が行われ、小学校3年生から中学校3年生までの各学年が、今年度の学習の成果を発表しました。小学生は村の特産品や米作り、コブ杉、小阿仁川、修学旅行での木古内の子ども達との交流について発表しました。中学生は宿泊体験や職場体験について、その成果を発表しました。校内には児童生徒の作品が展示され、多くの来校者に喜ばれまし

た。

(5) 「歯と口の健康づくり」研修会について

12月12日に開発センターを会場に、今年度の学校保健総合支援事業「歯と口の健康づくり」研修会が行われました。保育園の原田園長の報告、小中学校の山田養護教諭の報告に加えて、小学生と中学生の日頃の実践発表が行われました。学校歯科医の関口先生による歯科に関する講話も行われました。2月8日には、この事業の総括が行われ、今後も、家族ぐるみ、地域ぐるみで歯と口の健康づくりを実践していくことの大切さが話し合われました。

(6) 全県中学校スキー大会

1月14日から17日まで、田沢湖スキー場で全県中学校スキー大会が行われ、ノルディック種目において中学生が大活躍しました。男子リレーでは見事3位に入り、東北大会でも6位入賞という成績でありました。個人でもそれぞれ頑張り、東北大会、全国大会に出場をしております。また、北秋田学童スキー大会をはじめ小学生の大会も各種行われ、子ども達の活躍する姿が見られました。

2. 生涯学習・社会教育関係

(1) 大館北秋田ミニバスケットボール大会について

11月28日、29日に大館北秋田ミニバスケットボール大会が行われ、上小阿仁チームは1回戦で上川沿チームに勝ちましたが、2回戦で米内沢チームに破れてしまいました。さらに練習して強いチームになってほしいと思います。

(2) ことぶき大学について

12月25日にことぶき大学移動教室が行われ、学生同士の親睦を兼ねて、新県立美術館、秋田まるごと市場などを見学しました。12日に行われました歯と口の健康づくり研修会にもたくさんの学生に参加していただき、皆さんで勉強しております。

1月29日には、ことぶき大学コース別体験教室が行われ、卓球、バレーと室内グラウンドゴルフを楽しみました。歓声をあげながら運動不足を解消し、仲間と語り合いました。3月16日には終了式を行いますが、来年度も充実した学習内容にしたいと思います。

(3) 親子ミニかまくら作りについて

2月6日に冬の伝統行事であるミニかまくら作りが生涯学習センターと道の駅周辺を会場として開催されました。

当日は穏やかな天候に恵まれ、親子でのミニかまくら作りもスムーズに進められました。夕方5時にはかまくらの中にろうそくの火を灯し、幻想的な光景に浸りながら楽しい1日を過ごすことができました。

今年も快く協力していただきましたボランティアグループ「みどり」と「若者会議」の方々に感謝を申し上げますとともに、今後とも公民館として村の伝

統行事の推進に努めてまいりたいと思います。

(4) 生涯学習センター運営審議会について

2月8日には生涯学習センター運営審議会が行われ、今年度事業についての振り返りと来年度への展望が話し合われました。今後、過疎地域自立促進計画や総合戦略とも整合性をとって事業を進めてまいりたいと考えております。

また、社会教育・生涯学習関係で委嘱しております各種委員につきましては、ほとんどの委員が平成28年3月31日までの任期となりますので、今後、選任について協議してまいります。

次に国保診療所関係

昨年4月から今年1月までの診療状況は、内科外来が診療日数187日、患者数4,754人で、前年比377人減。1日平均患者数は25.4人で前年比1.0人減。歯科は診療日数195日、患者数2,094人で前年比393人減。1日平均患者数10.7人で前年比1.9人減。毎週月曜日診察の泌尿器科につきましては、診療日数35日、患者数689人で前年比45人増、1日平均患者数は19.7人で前年比0.7人増となっております。

今年1月からは患者送迎者の運行経路と停留場所の追加、自宅近くまでお送りするなど利用されている村民の皆様方の安全と利便性を図っております。同じく1月から住民ケア会議を診療所で開催し、医科、歯科の先生による在宅要介護者への医療提供に向けた話し合いを行っております。今後も毎月開催することにしております。

28年度におきましては、これまでの当直管理を廃止し、警備会社に委託する予算を計上しております。

今後とも、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

杉風荘関係

この冬は、利用者の感染症（インフルエンザ、ノロウイルス）予防に重点的に取り組みました。

ナースコール設備更新工事は、2月17日現在、45%の進捗率で、計画工程どおりとなっており、3月25日の完成を目指しております。

更新するナースコールに対応するため、職員研修を開催して万全を期したいと思っております。

2月17日現在の入所状況は、契約入所者81名（定員86名）、短期入所者数6名（定員6名）、本村の出身者は57名となっております。

以上もちまして、施政方針並びに行政報告を終わらせていただきます。

○議長（小林信） これで施政方針、行政報告を終わります。